

一般廃棄物処理施設（ごみ焼却設備）の維持管理の状況に関する情報

(令和8年度)

1. 処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び量(環境省令第四条の五の二第一項第一号イに関する事項)

(単位：t)

一般廃棄物の種類		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
可燃ごみ (処理残渣含む)		2,294	3,490	2,778	2,412	0	0	0	0	0	0	0	0	10,974
し尿処理施設 脱水汚泥等		113	97	110	104									425
焼却量	1号炉	827	1,951	2,029	2,162									6,969
	2号炉	1,580	1,635	860	355									4,430
	合計	2,407	3,587	2,888	2,517	0	0	0	0	0	0	0	0	11,399

※ 熔融炉休止中

2. 測定に関する事項（環境省令第四条の五第一項第二号ト、リ、ヲの規定による測定に関する事項）

燃焼室中の燃焼ガスの温度

(単位：℃)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準
1号炉	929	937	934	937									800℃以上
2号炉	933	938	933	930									

※ 燃焼ガス温度は毎日連続測定、測定位置は燃焼室、測定結果は日平均値を月間平均して記載。

※ 熔融炉休止中

集じん器に流入する燃焼ガスの温度

(単位：℃)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準
1号炉	160	160	160	160									200℃以下
2号炉	160	160	160	160									

※ 集じん機器に流入する燃焼ガス温度は毎日連続測定、測定位置は減温塔出口煙道、測定結果は日平均値を月間平均して記載。

※ 熔融炉休止中

煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度

(単位：ppm)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準
1号炉	0	0	0	0									100ppm以下
2号炉	1	0	0	0									

※ 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度は毎日連続測定、測定位置は煙突入口煙道、測定結果は日平均値を月間平均して記載。

※ 熔融炉休止中

3. 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った年月日（環境省令第四条の五第一項第二号ハの規定に関する事項）

項 目		1号炉	備考	2号炉	備考
冷却設備	焼熱ボイラ	毎日 11月実施予定	スタートロー2回/日 年次点検清掃	毎日 1月実施予定	スタートロー2回/日 年次点検清掃
	空気加熱器	毎日 火曜・木曜 3月実施予定	スタートロー1回/日 隔日ランシング 年次点検清掃	毎日 火曜・木曜 12月実施予定	スタートロー1回/日 隔日ランシング 年次点検清掃
	減温塔	7月実施予定 3月実施予定	年次点検清掃 2回/年	6/17～7/9 12月実施予定	年次点検清掃 2回/年
排ガス処理施設	ろ過式集じん器	毎日 3月実施予定	バースエアロー 年次点検清掃	毎日 12月実施予定	バースエアロー 年次点検清掃
	脱硝反応塔	隔日 3月実施予定	スタートロー 年次点検清掃	隔日 2月実施予定	スタートロー 年次点検清掃

※ 熔融炉休止中

4. 煙突から排出される排ガス中の測定に関する事項（環境省令第四条の五第一項第二号カの規定による測定に関する事項）

1号炉

項 目		排出基準	単位	回数	測定に係る排ガスを採取した位置	測定に係る排ガスを採取した年月日	測定の結果の得られた年月日	測定の結果
ダイオキシン類の濃度		1	ng-TEQ/m3N	1回目	煙突入口煙道			
ばい煙量又はばい煙濃度	ばいじん	0.08	g/m3N	1回目	煙突入口煙道	R8.4.30	R8.5.20	〈0.001
				2回目		R8.6.9	R8.6.17	0.003
				3回目				
				4回目				
				5回目				
				6回目				
	硫黄酸化物※	K値17.5	m3/h	1回目	煙突入口煙道	R8.4.30	R8.5.20	0.12 (98)
				2回目		R8.6.9	R8.6.17	0.0076 (93)
				3回目				
				4回目				
				5回目				
				6回目				
	窒素酸化物	250	ppm	1回目	煙突入口煙道	R8.4.30	R8.5.20	41
				2回目		R8.6.9	R8.6.17	23
				3回目				
				4回目				
				5回目				
				6回目				
	塩化水素	700	mg/m3N	1回目	煙突入口煙道	R8.4.30	R8.5.20	16
				2回目		R8.6.9	R8.6.17	8.2
				3回目				
				4回目				
				5回目				
				6回目				

※ 硫黄酸化物の基準値はK値規制であり、煙突高さ、排出ガス温度、排出ガス量及び排出ガス流速によって変化する。測定結果の（ ）は当日の排出基準。

2号炉

項 目		排出基準	単位	回数	測定に係る排ガスを採取した位置	測定に係る排ガスを採取した年月日	測定の結果の得られた年月日	測定の結果
ダイオキシン類の濃度		1	ng-TEQ/m3N	1回目	煙突入口煙道			
ばい煙量又はばい煙濃度	ばいじん	0.08	g/m3N	1回目	煙突入口煙道	R8.4.30	R8.5.20	〈0.001
				2回目		R8.6.9	R8.6.17	0.002
				3回目				
				4回目				
				5回目				
				6回目				
	硫黄酸化物※	K値17.5	m3/h	1回目	煙突入口煙道	R8.4.30	R8.5.20	0.051 (92)
				2回目		R8.6.9	R8.6.17	〈0.027 (92)
				3回目				
				4回目				
				5回目				
				6回目				
	窒素酸化物	250	ppm	1回目	煙突入口煙道	R8.4.30	R8.5.20	41
				2回目		R8.6.9	R8.6.17	30
				3回目				
				4回目				
				5回目				
				6回目				
	塩化水素	700	mg/m3N	1回目	煙突入口煙道	R8.4.30	R8.5.20	9.8
				2回目		R8.6.9	R8.6.17	3.3
				3回目				
				4回目				
				5回目				
				6回目				

※ 硫黄酸化物の基準値はK値規制であり、煙突高さ、排出ガス温度、排出ガス量及び排出ガス流速によって変化する。測定結果の（ ）は当日の排出基準。

熔融炉

※ 熔融炉休止中